



令和 5 年 4 月 1 日

令和 5 年度 建設環境部の運営方針

建設環境部長 塩野目 龍一

令和 5 年 3 月 31 日に市長から示された「令和 5 年度 市政運営の基本方針」を踏まえ、「令和 5 年度 建設環境部の運営方針」を策定したので、各課長は課の組織目標を定めるに当たっては、次に掲げる事項も踏まえるとともに、現在までの対応状況を検証・分析し、広く情報収集に努め、先駆的な取組を盛り込むことを所属職員に周知されたい。

○ 施政方針を踏まえた対応

- 新型コロナウイルス感染拡大から 3 年が経過する。今年度は、引き続き必要な感染症対策を講じつつ全ての事業を実施し、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたまちの活性化を図っていくこと。
- 世界情勢等の要因から物価高騰が続き、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、市内の経済状況等を注視し、必要な支援策を検討すること。
- 今年度は、関東大震災から 100 年が経つ節目の年であるとともに、切迫性が指摘されている首都直下地震への対策強化を視野に入れた取組を推進すること。
- 2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を達成させるため、あらゆる施策・事業において脱炭素の視点を取入れるとともに、環境問題を基軸とした事業展開を図ること。
- 「国分寺市行政デジタル化推進計画」に基づき、デジタル技術を積極的に活用した行政改革に取り組むこと。また令和 5 年度から 6 年度にかけては、新庁舎への移転を見据えて、新たな行政サービスの創出と新しい働き方の構築を重点的に取り組むこと。

○ 国分寺市総合ビジョン等を踏まえた取組み

- 令和 5 年度は、『国分寺市ビジョン』に掲げる基本理念を念頭に置き、『国分寺市ビジョン後期実行計画』の各施策を着実に実施するとともに、『第 2 次国分寺市総合ビジョン』の策定を市民等と意見交換を行いながら取り組むこと。
- 『後期実行計画』の各施策に関連する SDGs のゴールが位置付けられていることを強く意識して事業に取り組むこと。

- 『第1期 国分寺市業務改革プロジェクト』に基づき、全職員が業務改革の視点を持ち、業務の効率化を追求すること。
- 新たな財源の獲得に向けた視点を常に持ち、行政運営を「自分ごと」として捉え事務事業を執行すること。

○ 適正な事務執行の確保に向けた対応

- 職員一人ひとりが改めて仕事の目的とアウトカムを意識し、的確に事務事業を執行すること。
- 根拠法令等を正確に理解した上で、適正な手続を経て事務事業を執行すること。不適切な事務執行は、市民への信用失墜になることから、重層的なチェック体制を構築し、その仕組みを確実に機能させること。また、事案の重要度等に応じて適時適切に部内・庁内で情報を共有し、市として最善の対応を図ること。
- 市民への説明責任を十分に果たし、市政運営の透明性を確保するとともに、必要に応じて庁内横断的に情報共有を図り、組織の縦割りの弊害を厳に排除すること。
- 常に市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底し、迅速かつ正確に事務事業を執行すること。即応すべき事案が発生し、予算を要することとなる場合は、速やかに財政部門と協議すること。
- 超過勤務については、行政改革・業務改革の視点を持ち、徹底的な業務効率化を追求すること。業務効率化により生み出された時間は、真に職員が担うべき業務へ集中させるとともに、超過勤務の削減、ワークライフバランスの推進などの働き方改革にもつなげること。
- 新庁舎建設や公共施設マネジメントを考慮し、二重投資となることがないように、計画的・効率的な予算執行をすること。
- 令和5年度当初予算に計上した事業については、早期に着手し、確実に実行できるような的確な進行管理を行うこと。

○ 職員の人材育成を図るための取組み

- 『国分寺市人材育成基本方針（第3期）』及び『国分寺市人材育成実施計画』を踏まえ、職員の育成・指導を行うこと。また、『ハラスメントの防止等に関する指針』を周知徹底し、ハラスメントのない良好な職場環境を作ること。
- 社会情勢には柔軟な対応を図り、持続可能な市政運営を行うため、一歩先を見据えて自律的に行動できる職員の育成を行うこと。また、デジタル化の推進に向け、職員がデジタル技術の知識の習得及び能力の向上が図られるよう取り組むこと。
- 公務の内外を問わず、常に国分寺市職員としての自覚と責任を持って行動すること。
- 専門性の高い業務を扱うため、常に自己の能力向上に努めることはもとより、後輩等の技術力向上を意識し、指導育成に努めること。

○ 部内・課内の情報の共有化について

- 建設環境部内においては、これまで以上に事務の連携を図り、市民サービスの向

上に努めるとともに、事務執行にあたっては、より環境に配慮した対応を図ること。

- 部においては、庁議開催後速やかに部課長会議を開催する。また、市議会定例会後を目途に副市長懇談会を開催する。また、他部署に関連する情報については、随時関連部署での会議を開催し情報の共有化を図ること。
- 各課においては、部課長会議終了後、課内会議を開催し、正職員はもとより会計年度任用職員に至るまで情報共有を図ること。
係においては、係長を中心に日常業務の課題等を把握し対応するための会議を開催すること。なお、情報共有のための会議等を開催した場合は、必ず記録を残すとともに、必要に応じて上司に報告すること。

○ 危機管理体制の確立について

- 「国分寺市地域防災計画」及び「災害時職員行動マニュアル」に定められた災害時の対応を、各課職員が十分理解し、不測の事態に迅速・的確な行動ができるように徹底を図ること。また台風やゲリラ豪雨、雪害等の職員対応を含め、道路・橋りょう・下水道・河川・用水路・公園・緑地の被害状況調査及び復旧対策あたっては、日頃より図上訓練等を行い災害発生時にうろたえることのないよう万全の準備をしておくこと。
- 各課長は職員に対してあらためて、災害発生時の職責を認識させるとともに、その役目を果たせるよう指導すること。

○ 令和5年度の各課の重点目標について

- 別紙「組織目標展開整理表」のとおり。